平成２２年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決　算　審　査　意　見　書

白 馬 村 監 査 委 員

白　監　第　２９　号
平成２３年８月１２日

白馬村長　太 田 紘 熙　　様

白馬村代表監査委員　小　林　　勉

白馬村監査委員　　横　田　孝　穂

平成２２年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された平成２２年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、審査に付された平成２２年度白馬村水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します

平成22年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の 決算審査意見書

第１　審査の対象

○平成22年度 白馬村一般会計歳入歳出決算書
○平成22年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
○平成22年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
○平成22年度 白馬村老人保健医療特別会計歳入歳出決算書
○平成22年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算書
○平成22年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
○平成22年度 白馬村水道事業会計決算書

第２　審査の期間及び場所

平成23年8月10日（水）から8月12日（金）まで
監査委員室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、次の点に留意し、実体的審査を実施した。

また、事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を精査した。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金運用状況調は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められました。また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められました。

なお、予算の執行及び重点事項とした各種事務を含む財務に関する事務の執行については、一部に改善等を要望するものもありましたが、それ以外は概ね適正に処理されているものと認められました。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりです。

1　決算の概要

(1) 決算規模

平成22年度の一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、75億9281万1千円であり、前年度と比較して6億5232万9千円（9.9%）の減になっています。

これに対する決算額は、

歳入　74億6129万3610円　（前年度対比　3.3%増）
歳出　72億6971万4939円　（前年度対比　2.0%増）　となっています。

前年度と比較して、歳入が2億3838万2161円、歳出が1億4191万6940円それぞれ増加しました。

歳入歳出差引額も前年度と比較して、9646万5221円の増となっています。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりです。

（単位：円・%）

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
22	一般	5,806,000,000	5,636,424,413	5,532,444,636	103,979,777	72,961,000
	特別	1,786,811,000	1,824,869,197	1,737,270,303	87,598,894	
	計	7,592,811,000	7,461,293,610	7,269,714,939	191,578,671	72,961,000
21	一般	6,033,553,000	4,986,717,078	4,919,517,210	67,199,868	1,090,741,000
	特別	2,211,587,000	2,236,194,371	2,208,280,789	27,913,582	
	計	8,245,140,000	7,222,911,449	7,127,797,999	95,113,450	1,090,741,000
比較増減	一般	▲227,553,000	649,707,335	612,927,426	36,779,909	▲1,017,780,000
	特別	▲424,776,000	▲411,325,174	▲471,010,486	59,685,312	
	計	▲652,329,000	238,382,161	141,916,940	96,465,221	▲1,017,780,000
増減率	一般	▲3.8	13.0	12.5	54.7	▲93.3
	特別	▲19.2	▲18.4	▲21.3	213.8	
	計	▲7.9	3.3	2.0	101.4	▲93.3

なお、上記の決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれていますので、純計は、それらを控除する必要があります。

(2)　決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおりです。　（単位：千円・%）

区分		22年度	21年度	比較増減	増減率
歳入総額	一般会計	5,636,424	4,986,717	649,707	13.0
	特別会計	1,824,868	2,236,195	▲411,327	▲18.4
歳出総額	一般会計	5,532,444	4,919,517	612,927	12.5
	特別会計	1,737,269	2,208,280	▲471,011	▲21.3
形式収支（差引額）	一般会計	103,980	67,200	36,780	54.7
	特別会計	87,599	27,915	59,684	213.8
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	13,502	15,039	▲1,537	▲10.2
	特別会計	0	0	0	0
実質収支	一般会計	90,478	52,161	38,317	73.5
	特別会計	87,599	27,915	59,684	213.8

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字でした。特別会計が平成21年度より歳入歳出それぞれ大きく減額となっているのは、下水道特別会計の公債費の減額が主な理由です。

(3) 財政状況　（単位：千円・%）

区分	22年度 A	21年度 B	比較増減 A-B	参考 20年度	参考 19年度	参考 18年度
標準財政規模	3,460,835	3,375,256	85,579	3,202,352	3,249,474	3,377,933
財政力指数	0.484	0.493	▲0.009	0.491	0.494	0.498
経常収支比率	75.2	81.1	▲5.9	84.9	85.2	82.2
財政調整基金残高	632,088	501,222	130,866	399,781	358,402	342,553
公債費負担比率	18.8	19.5	▲0.7	21.6	22.8	25.6
実質公債費負担比率	19.2	21.3	---	21.8	21.6	21.6

※各指数は３カ年平均。

①標準財政規模
　普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値（自治用語辞典）である標準財政規模は、平成２２年度は3,460,835千円で、21年度より85,579千円の増となりました。

②財政力指数
　平成22年度の財政力指数は0.484であり、前年度より0.009ポイントの減となりました。

③経常収支比率
　財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成22年度では75.2％であり、前年度比5.9％も下がりました。これは、平成22年度で公債費や一部事務組合への負担金（経常的経費充当経常一般財源）が減となったことや積立金（臨時的経費充当経常一般財源）が増となったためです。

④財政調整基金と減債基金
　平成22年度末の財政調整基金現在高は、632,088千円です。取崩しをせずに130,866千円を積立てました。減債基金の22年度末現在高は、334,181千円です。2つの基金の合計は、966,269千円です。基金取り崩し前の平成13年度末基金残高を上回る積立額になりました。

⑤公債費負担比率及び実質公債費比率
　公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示した「公債費負担比率」と経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる実質的な公債費（普通交付税措置分を除きます。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の、3ヵ年平均の数値は順調に減っています。健全財政が堅持されています。

(4) 地方債現在高
一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおりです。　　（単位：千円）

区分		22年度	21年度	比較増減
一般会計		6,062,315	6,267,182	▲204,867
特会	下水道事業	6,189,712	6,415,480	▲225,768
	農業集落排水事業	230,058	248,690	▲18,632
合計		12,482,085	12,931,352	▲449,267

　普通会計の地方債の現在高は、まだ高い水準ではありますが、平成23年度の現在高は昨年度末に比較して449,267千円の減となっていて、確実に減少しています。

２　一般会計

(1) 概要
一般会計の決算額は
　　歳入　56億3642万4千円　（前年度対比　13.0％増）
　　歳出　55億3244万4千円　（前年度対比　12.5％増）　　でした。
　歳入歳出差引額は、1億398万円となりましたが、この中には翌年度に繰越す財源が1350万2千円、含まれているので、これを差引いた実質収支は9047万8千円（対前年比73.5％）の増となりました。
　　決算収支状況は、次のとおりです。　　（単位：千円・％）

区　　分	22年度	21年度	比較増減	増減率
歳入総額	5,636,424	4,986,717	649,707	13.0
歳出総額	5,532,444	4,919,517	612,927	12.5
形式収支（差引額）	103,980	67,200	36,780	54.7
翌年度へ繰り越すべき財源	13,502	15,039	▲1,537	▲10.2
実質収支	90,478	52,161	38,317	73.5

(2) 歳入

①概要

歳入の決算の概要は、次のとおりです。

（単位：千円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額と収入済額との比較	収入率(調定比)
22	5,806,000	6,594,723	5,636,424	21,989	936,310	169,575	85.5
21	6,033,553	7,008,721	4,986,717	44,843	1,977,161	1,046,836	71.2
比較増減	▲227,553	▲413,998	649,707	▲22,854	▲1,040,851	▲877,261	---
増減率	▲3.8	▲5.9	13.0	▲51.0	▲52.6	▲83.8	---

一般会計の収入済額が、6億4970万7千円という大幅な伸びを示した理由は、村税の収入済額の増、ユーテレ白馬事業（繰越事業）の地域活性化・公共投資臨時交付金の増、同じく繰越事業の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の増、普通地方交付税の増、子ども手当負担金の増、ユーテレ白馬事業の国庫補助金の増、臨時財政対策債の増によるものが主なものです。

②款別歳入決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおりです。

第１款　村税

（単位：千円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
22	1,466,265	2,428,300	1,529,559	21,989	876,752	63.0
21	1,447,348	2,420,329	1,474,100	44,843	901,386	60.9
比較増減	18,917	7,971	55,459	▲22,854	▲24,634	---
増減率	1.3	0.3	3.8	▲51.0	▲2.7	---

不納欠損の額は、前年度と比較して半減していて、村民税で188万9千円、固定資産税で1996万7千円が主なものです。残りは軽自動車税です。収入未済額も2463万4千円の減となっていて、徴収体制の強化と納税者の納税意識に対する啓蒙活動の成果のあらわれの一つであると思われます。

村税の税目別の収入状況は、次のとおりです。　（単位：円・％）

区分			収入済額		比較増減	増減率
			22年度	21年度		
村税	村　民　税		362,330,913	358,991,988	3,338,925	0.9
		個人　村民税	274,849,513	290,672,488	▲15,822,975	▲5.4
		法人　村民税	87,481,400	68,319,500	19,161,900	28.0
	固定資産税		1,054,164,870	1,005,496,239	48,668,631	4.8
		固定資産税	1,052,591,070	1,003,890,139	48,700,931	4.9
		所在交付金	1,573,800	1,606,100	▲32,300	▲2.0
	軽自動車税		22,960,800	22,384,600	576,200	2.6
	たばこ税		59,488,741	58,190,584	1,298,157	2.2
	入　湯　税		30,613,350	29,036,500	1,576,850	5.4
合　　計			1,529,558,674	1,474,099,911	55,458,763	3.8

ほぼ全般にわたって収入済額が前年度を上回っていて、しかも、その額は大きく、特に固定資産税は4870万円の増となっています。

第２款　地方譲与税

地方譲与税は、決算額は7875万55円で前年度と比較して223万8429円（2.8%）の減となりました。

第６款　地方消費税交付金

地方消費税交付金は、決算額は1億527万3千円で、前年度と比較して、18万1千円（0.2%）の微減であり、ほぼ同額でした。

第７款　自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算額は、1763万円で、前年度と比較して195万5千円（10.0%）の減で、１割も減額となりました。

第８款　地方特例交付金

地方特例交付金の決算額は、5億8068万5千円であり、前年度と比較して3億5275万5千円（154.8%）の増となりました。これは、前述したように、地域活性化・公共投資臨時交付金の5億158万円が増の主な要因であり、繰越事業の地域情報通信基盤整備事業に充てられました。その他、地域活性化・きめ細かな臨時交付金（繰越事業）が6200万2千円が交付になり、これも増となった原因で、教育施設設備整備や福祉施設整備などに充てられました。

第９款　地方交付税

地方交付税では、普通地方交付税の決算額が、14億6538万7千円で、前年度と比較して5708万2千円（4.1%）の増となりました。また、特別地方交付税は、2億995万7千円の決算額で、前年度と比較して842万1千円（4.2%）の増でした。全体で6550万3千円の増でした。

第11款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、7848万1418円で、前年度と比較して762万9593円（8.9%）の減でした。これは、林業費分担金の減によるものです。

第12款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、決算額が6320万2876円で、前年度と比較して411万1112円（6.1%）の減でしたこれは、ジャンプ台リフト使用料の減によるものが主なものです。

第13款　国庫支出金

国庫支出金の決算額は、4億9581万7102円で、前年度と比較して9747万7139円（24.5%）の増となりました。これは、子ども手当負担金が1億1515万8332円交付になったこと、また、繰越事業の地域情報基盤整備推進交付金2億5301万1千円が交付になったことが、他の補助事業の補助金が減額になったにもかかわらず、大きく増となった理由です。

第14款　県支出金

県支出金の決算額は、2億8896万891円で、前年度と比較して3379万5200円（13.2%）の増でした。これは、J-ALEAT整備事業のための防災事業交付金（繰越事業）813万円の増や、総務費県委託金の増によるものです。

第15款　財産収入

財産収入の決算額は、2500万6655円で前年度と比較して1269万6886円（33.7%）の減でした。土地売払収入の減などによるものです。

第17款　繰入金

繰入金は、予算化はしたものの、資金運用の中で繰り入れる必要がありませんでした。よって収入はありませんでした。

第20款　村債

村債の決算額は、4億6311万3千円で、前年度と比較して1億837万8千円（30.6%）の増となりました。これは、増となる要因は臨時財政対策債で、3億3801万3千円であり、辺地債を除いて減額となっています。

(3) 歳出

①概要

歳出の決算の概要は、次のとおりです。

（単位：千円・%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(予算比)
22	5,806,000	5,532,444	72,961	200,595	95.3
21	6,033,553	4,919,517	1,090,741	23,295	81.5
比較増減	▲227,553	612,927	▲1,017,780	177,300	---
増減率	▲3.8	12.5	▲93.3	761.1	---

一般会計の歳出決算額は、55億3244万4千円で、前年度と比較して6億1292万7千円（12.5%）の増であり、執行率は95.3%でありました。

主な歳出を款別に大きい順に並べてみると、

①総務費　15億 222万8470円（構成比27.2%）　②民生費　10億4271万8983円（構成比18.9%）
③公債費　7億6964万3739円（13.9%）　④土木費　5億9919万6654円（10.8%）
⑤衛生費　3億9069万 518円（ 7.1%）　⑥教育費　3億8395万5666円（ 6.9%）
⑦観光商工費 2億3229万3405円（ 4.2%）　⑧農林業費　1億8895万7392円（ 3.4%）
⑨消防費　1億7643万6066円（ 3.2%）　⑩諸支出金　1億5182万7165円（ 2.7%）
⑪議会費　6181万9104円（ 1.1%）　⑫災害復旧費　3267万7474円（ 0.6%）
⑬予備費　0円　なっています。

繰越事業ですが、地域情報通信基盤整備事業がある総務費が最も大きな値を占めています。続いて福祉関係の民生費、公債費と続きます。

②款別歳出決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおりです。

第１款　議会費

議会費の決算額は、6181万9104円であり、前年度と比較して210万4459円（3.3%）の減でした。平成22年中に一名の議員が辞職をして、その報酬が減となったものです。

第２款　総務費

総務費の決算額は、15億222万8470円（構成比27.2%）で、前年度と比較して7億6313万 349円（103.3%）の増となりました。これは前述したように、地域情報通信基盤整備事業を実施したのが主な理由です。また、スノーハープの橋梁工事も増となった原因の一つです。

さらに一般管理費で土地開発基金に2000万円を積立てました。そして、近い将来実施される公会計制度に備えて、公有財産のデーターベース化を970万円の事業費で国の補助制度を用いて行いました。

第３款　民生費

民生費の決算額は、10億4271万8983円（構成比18.8%）で、前年度と比較して、2億4646万4712円（31.0%）の増であり、これは福祉基金に1億円積み立てたことと、子ども手当の扶助費が増となった主な原因です。

第４款　衛生費

衛生費の決算は、3億9069万518円（構成比7.1％）で前年度と比較して、7960万2565円（16.9％）の減となっています。これは一部事務組合への負担金が減となったためです。

第５款　農林業費

農林業費の決算額は、1億8895万7392円（構成比3.4％）で、前年度と比較して、7701万5006円（29.0％）の減となりました。林業振興費をはじめとして全体的に減となっています。

病害虫防除駆除、有害鳥獣駆除に関しては、住民は作付に対する意欲が削がれ、荒廃農地への移行などの問題に発展することも考えられるので、積極的に対策を推進していただきたい。

第６款　観光商工費

観光商工費の決算額は、2億3229万3405円で、前年度と比較して、4136万1483円（15.1％）の減となっています。観光局への負担金が3千万円増となったほかは、工事費の減などが理由です。

第７款　土木費

土木費の決算額は、5億9919万6654円（構成比10.8％）で、前年度と比較して、1億1572万8915円（16.2％）の減です。道路新設改良費をはじめとして、全般に前年度より減となっています。

第８款　消防費

消防費の決算は、1億7643万6066円で、前年度と比較して、2651万1768円（13.1％）の減となっています。そんな中で、J-ALERT事業を補助金を受けて実施しました。

第９款　教育費

教育費の決算額は3億8395万5666円（構成比6.9％）で前年度と比較して6709万244円（21.2％）の増です。これは、義務教育施設整備基金に1億6万円を積立てたためです。

第10款　災害復旧費

災害復旧費の決算額は、3267万7474円でした。

第11款　公債費

公債費の決算額は、7億6964万3739円（構成比13.9％）です。前年度と比較して、3828万1601円（4.7％）の減となっています。健全財政のもと、順調に元利の償還が進んでいます。

第12款　諸支出金

諸支出金の決算額は、1億5182万7165円であり、前年度と比較して、5622万4799円（27.0％）の減となっています。財政調整基金に1億3000万円を積立てました。前年度は減債基金にも積立てたのですが、22年度は、これに積立てなかったために、その分、減となりました。また、新たに特定目的基金として白馬村地域情報化施設基金に493万5千円を積立てました。

第13款　予備費

予備費の執行はありませんでした。

３　特別会計

(1) 概要

平成22年度の特別会計は全部で5会計であり、そのうち、平成22年度で廃止になる特別会計があり、それは白馬村老人保健医療特別会計で、既に廃止条例が可決されていて決定しています。今後生じる精算等については一般会計で行います。

特別会計は、すべて実質収支は黒字となりました。

決算額は　歳入　1,824,868千円　（増減率　▲18.4%）
　　歳出　1,737,269千円　（増減率　▲21.3%）　　になりました。
　　差引　　87,599千円　　で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおりです。　　（単位：千円・%）

区分	22年度	21年度	比較増減	増減率
歳　入　総　額	1,824,868	2,236,195	▲411,327	▲18.4
歳　出　総　額	1,737,269	2,208,280	▲471,011	▲21.3
形式収支（差引額）	87,599	27,915	59,684	213.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実　質　収　支	87,599	27,915	59,684	213.8

一般会計からの繰入金は、

①国民健康保険事業勘定特別会計	102,499千円	(94,432千円)	( ) 内は前年度
②後期高齢者医療特別会計	730千円	(1,300千円)	
③老人保健医療特別会計	65千円	(1千円)	
④下水道事業特別会計	247,000千円	(256,000千円)	
⑤農業集落排水事業特別会計	25,000千円	(25,300千円)	
合計	375,294千円		となっている。

(2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額　1,156,603千円（前年比▲3,145千円で　▲0.3%）、歳出決算額 1,079,785千円（前年比▲60,359千円　▲5.3%）で、このうち一般会計からの繰入は、102,499千円（前年比8,067千円　8.5%の増）となっていて、そのうち事務費繰入金は、17,478千円（前年比3,360千円23.8%の増）となっています。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 60,819千円（前年比112千円　0.2%の増）、歳出決算額 60,721千円（前年比238千円　0.4%の増）であり、一般会計繰入金は730千円（前年比▲570千円　▲43.8%）です。

③老人保健医療特別会計

歳入決算額 302千円(前年比 ▲6,033千円　▲95.2%)、歳出決算額 302千円(前年比 ▲5,865千円 ▲95.1%)で、一般会計からの繰入金は 65千円(前年比 64千円 6400%の増)となっています。

④下水道事業特別会計

歳入決算額 570,706千円（前年比▲368,236千円　▲39.2%）、歳出決算額561,239千円（前年比▲370,187千円　▲39.7%）となっている。この中には、一般会計からの繰入金は247,000千円（前年比▲9,000千円　▲3.5%）です。使用料の伸びが大きいが、この状況を堅持していただきたい。また、受益者負担金の未納については、その解消に努めていただきたい。

⑤農業集落排水事業特別会計
歳入決算額 36,439千円（前年比 ▲34,025千円　▲48.3%）、歳出決算額 35,222千円（前年比 ▲34,838千円　▲49.7%）で一般会計からの繰入金は 25,000千円（前年比▲300千円　▲1.2%）となっています。

４　水道事業会計（公営企業会計）

平成22年度水道事業会計の決算で、前年度に引き続き純利益を計上できたことは、関係する方々の努力の現れだと思います。純利益が33,888千円で、前年度の繰越余剰金と合わせて、減債積立金と建設改良積立金に回すことができたのは、これから予想される施設設備の更新にとって、少しでもその準備となることは心強いことです。給水収益が大きく望めないときには、未納者を新たに発生しないことが経営には大切なことの一つです。債権者が競合する中で、上水道という人間が生きていくのに最低必要な財物を提供する事業者は、債権確保に有効な手段をとることができないところですが、未納者を新たに発生させない、未納額をそれ以上増やさない、を目標に経営をしていただきたいと思います。

５　財産に関する調書

後述の総括意見に含めて申し上げます。

６　総括意見

最初に、収入未済についてですが、収入未済については、景気低迷により、今後も徴収に関しては困難を極める状態が続くと思われます。村税、国民健康保険税、後期高齢者保険料、下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計の分担金・負担金と使用料の収入未済額の対策は、全庁をあげて早急に対策を立てなければならない問題です。負担の公平性から、徴収体制をさらに強化し、法に基づいた適正な措置を講ずることが、税や使用料、分担金負担金の公平性の確保と、財源の確保に通じます。
不動産、動産、債権などの差押えに代表される滞納処分の強化、コンビニ収納の積極的活用など、担当課の様々な工夫や精力的な取り組みは評価に値します。全庁的に理念が合意形成され、職員が、担当課でおこなっている進取の施策に理解を示し、問題意識が共有され協力するようになれば、住民も村も変わっていくだろう、と思います。

次に、適正な財産の管理についてですが、ここ数年は、財政調整基金をはじめとする基金への積立が行われています。経済対策関係の臨時交付金の関係などにより可能だったこともありますが、関係する機関団体や住民の協力があるからこそ可能だったと思います。適正な運営に努めるとともに、取崩し等について、その目的を十分検討して慎重に取り扱っていただきたいと思います。

次に、各種事業の推進と行政区問題についてですが、行政のハード事業だけでなくソフト事業でも、その事業を推進するのには、行政区の住民の方々の協力をいただかなければならないことが多々あります。今回の決算審査でも、行政区問題が解決しなければ根本的な解決に至らない問題が散見されました。個人の権利やプライバシーなどがあって微妙で繊細な問題ですが、ぜひ取り掛かっていただきたいと思います。

最後に、特に個人の権利や債権債務に関係する事務事業を行っている職員等におかれましては、事務事業に正確を期していただきたいと思います。地方分権の時代、日々、組織内研修を意識して融和と緊張感を持って業務にあたっていただきたいと思います。